

(案)

大洲市復旧・復興報告書

(平成30年7月豪雨災害)

令和 年 月

愛媛県大洲市

目次

第1章 平成30年7月豪雨災害の概要及び被害の状況	1
1. 平成30年7月豪雨の概要	1
2. 被害の状況	2
(1) 浸水区域及び被災数	
(2) 被害内容	
3. 災害対応の状況	5
(1) 初期対応	
(2) 応急対応	
4. 支援の受け入れ	13
第2章 復旧・復興に向けた取組について	15
1. 「大洲市復興計画」の策定	15
2. 基本方針及び復興ビジョン	15
3. 計画の推進体制	15
4. 復旧・復興の状況について	17
5. 地区別実施計画	33
(1) 大川地区	
(2) 肱川地区	
第3章 平成30年7月豪雨災害の対応に係る検証について	35
1. 発災から初動対応等(発災直後から初期)	35
2. 復旧・復興事業(中期～長期)	41

第1章 平成30年7月豪雨災害の概要及び被害の状況

1. 平成30年7月豪雨の概要

肱川流域では、梅雨前線や台風7号から変わった温帯低気圧の影響で7月4日 22 時頃から断続的に雨が降り続いていました。特に7月7日3時から7時の間は時間雨量 20mm を超える降雨が続き、7時には野村ダム上流域の平均雨量が1時間当たり最大で 53mm を記録しました。48 時間の降雨量は、野村ダム上流域で 421 mm、鹿野川ダム上流域で380mmを記録し、さらには4日 22時から7日 14時までの肱川橋上流域の総雨量は367.4 mmに達しました（流域で2日間の総雨量 340 mmは概ね 100 年に1回程度の大雨に相当）。

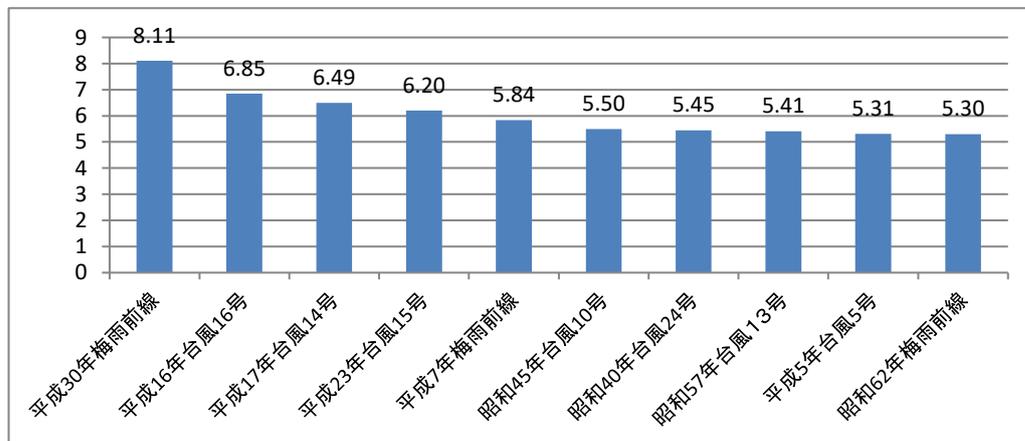
これにより肱川本川においても、大洲第2水位観測所（肱川橋地点）の水位がこれまでの観測結果最大の 8.11m（7日 12 時 20 分）を記録し、大規模な氾濫が発生しました。鹿野川ダム完成後には、道路冠水の経験がない肱川町鹿野川地区が浸水したほか、無堤区間及び霞堤箇所からの溢水により菅田地域や大川地域で広範囲の浸水が発生し、東大洲地区では二線堤を越流するなど、上流域から下流域まで広範囲に渡って被害が発生し、浸水面積は約 1,372ha に達しました。また、断続的に降り続いた雨のため多数の土砂災害も発生しました。

こうした浸水被害及び土砂災害により、本市では 5 名の尊い人命が失われました。また、電気、水道、電話などのライフラインも断絶し、道路、鉄道も通行止めや運休が発生するなど、浸水被害・土砂災害による直接的な被害だけにとどまらず、市内全域に大きな影響が発生しました。



（平成 30 年 7 月 7 日 東大洲地域）

表 1 最高水位の比較（大洲第 2 水位観測所）



2.被害の状況

(1)浸水区域及び被災数

【浸水区域(約1,372ha)】

地区名	面積	地区名	面積
肱川地区	40 ha	多田地区	19 ha
菅田地区・大川地区	445 ha	春賀地区	83 ha
柚木地区	15 ha	伊州子地区	26 ha
久米地区	88 ha	八多喜地区	66 ha
東大洲地区・平地区	462 ha	豊中地区	24 ha
五郎地区	52 ha	白滝地区	13 ha
新谷地区	28 ha	長浜地区	11 ha

【被災数】

被害の内容		被災数
人的被害	死者	5名 (うち関連死1名)
	重傷者	2名
住家被害	全壊	395棟
	大規模半壊	523棟
	半壊	1,141棟
	一部破損	16棟
	床上浸水	22棟
	床下浸水	789棟
非住家被害	損壊	7棟
	浸水	1,064棟
事業所		1,037事業所

(2)被害内容

【水道】(水道課)

上水道は6箇所の水源地のうち5箇所が、簡易水道は21箇所の水源地の内6箇所が被災し、7月8日時点で大洲市の約半数にあたる世帯で断水になりました。市では県内外の自治体や水道企業団、消防、自衛隊の協力を得て、最大で21箇所の応急給水所を設置しました。

→7月13日 すべての水源地が再稼働(発電機等による応急復旧)

7月16日 ほぼ全域に通水

7月18日 断水解消

7月20日 9時に安全宣言を発表

【電気】(四国電力)

豪雨による倒木や電柱の損傷などにより電線の切断が生じ、7月6日 9時 41 分頃から次々と停電が発生し、その範囲は広範囲に及びました。→7月 10 日に市内全域で復旧

【通信・電話】(NTT西日本)

大川地区及び八多喜地区の通信ビルが浸水したことから、菅田地区、大川地区、三善地区、八多喜地区、上須戒地区、大和地区、白滝地区で固定電話が不通になりました。

→7月 31 日に大川地区通信ビルが復旧、8月2日に八多喜地区通信ビルが復旧。

その後、通信ビルと加入者の接続障害を除去する作業により不通解消。

【ネット回線関連】(地域イントラ)

肱川地域で発生した土砂崩れにより、7月7日 6時 45 分から光ケーブルの断線が発生し、肱川地域及び河辺地域への連絡が不通となりました。なお、光ケーブルを利用してデータ送信を行っている防災行政無線も不通となり、このため本庁からの放送ができない状態となりました。

→光ケーブルは、7月 10 日に仮復旧。

【道路関連】

交通規制が必要となった市内の道路等の損壊は、次のとおりです。

- ① 市道 全面通行止め 104 箇所 片側交互通行4箇所 幅員減少5箇所

→令和 4 年 6 月 25 日をもって、全市道の規制解除

- ② 国道 国道 56 号が浸水により通行止め

ほか、全面通行止め4箇所 片側交互通行3箇所

→令和 2 年 11 月 30 日をもって、市内国道の規制解除

- ③ 県道 全面通行止め 24 箇所 重量規制3箇所

→令和 2 年 12 月 31 日をもって、市内県道の 26 カ所の
規制解除(1 カ所継続中)

- ④ 橋梁 大成橋流出(大川地区)、

鹿野川大橋損壊(肱川中央地区)

→令和 4 年 6 月 25 日、新大成橋完成

→令和 2 年 11 月 30 日、鹿野川大橋復旧完了



(被災直後の鹿野川大橋付近)

【鉄道関連】(JR 四国)

海回り…八多喜・春賀遮断機冠水など 4 地区被災

→8月 10 日運行再開、8月 25 日伊予灘ものがたり

【商工産業関連】

事業所被害 被災事業所数 1,037 事業所、914 事業者

→ 再開事業者数 861 事業者

【農林水産業関連】

区分	被害
共同利用施設	12 箇所(ライスセンター・低温貯蔵庫・アイパックス・野菜選果場等)
非共同利用施設	58 箇所(ハウス・畜舎等)
農作物等	140.94 ha(水稻・野菜等)
樹体	0.1 ha(梨)
家畜等	79 頭羽(豚・鶏等)
蚕繭	0.8 t(まゆ)
個人ハウス・機械等	2,313 点(非共同利用施設の 58 箇所含む)

【学校関連】

① 小・中学校、幼稚園

<床上浸水>小学校4校(久米小・平野小・三善小・肱川小) →平成31年2月をもって、被災4校復旧
 中学校2校(平野中・肱川中) →平成30年11月をもって、被災2校復旧
 幼稚園2園(久米幼稚園・肱川幼稚園) →平成31年3月をもって、被災2園復旧

※被災地域及び断水地域の小・中学校11校と幼稚園1園は、7月13日までの臨時休校後、夏休みを1週間前倒し、夏休みを7月14日から8月24日に変更しました。

② 保育所

<床上浸水>4施設(肱南保育所・大成保育所・三善保育所・白滝保育所)
 →肱南保育所は、大洲児童館内で仮開所・保育継続
 →大成保育所は、菅田保育所内で仮開所・保育継続
 →三善保育所は、粟津保育所内で仮開所・保育継続
 →白滝保育所は、一部のみ浸水であり、開所・保育継続

【公共施設関連】

種別	施設の名称
庁舎	肱川支所、市民サービスセンター
保健・福祉施設	総合福祉センター、徳森児童センター、大洲福祉会館、肱川保健センター、特別養護老人ホームかわかみ荘など
教育・体育施設	市立図書館、図書館肱川分館、久米公民館、菅田公民館、白滝公民館柴分館、豊茂公民館、肱川公民館、肱川公民館大谷分館、大成体育館、柴体育館、高砂運動場 など
観光施設	うかいレストプラザ、家族旅行村、道の駅 清流の里ひじかわ、如法寺公衆トイレ など
環境施設	清流園、八多喜地区農業集落排水施設、公共下水道施設(柚木)
集会所	24 箇所(床上・床下浸水、崩土)、社会教育集会所:3箇所
公営住宅	柚木第1~3団地、阿蔵第2団地、市木団地、徳森団地、上東団地、武藤団地、下石丸団地、肱川大和団地
公園	肱南ピクニックランド、ふれ愛パーク、畑の前河川敷広場、東若宮3号公園、小浦リバーサイドスポーツパーク、白滝公園 など
消防詰所	肱北分団第6部、菅田分団第1部、三善分団第2部、白滝分団、白滝分団第1部、白滝分団第3部、白滝分団第4部、中央分団

3. 災害対応の状況

(1) 初期対応

【警報・避難指示等の発令状況及び初期・応急対応の詳細】

日付	時間	内容
7月6日 (金)	4:49	大雨警報（市災害警戒本部設置）
	6:20	土砂災害警戒情報（市災害対策本部設置）
	8:02	避難勧告〔洪水〕（菅田、大川）
	9:05	避難準備・高齢者等避難開始〔洪水〕（柚木、久米、只越、五郎） 避難準備・高齢者等避難開始〔土砂〕 （肱北、豊茂、白滝、長浜、大和、出海、櫛生、須沢、沖浦、柳沢、平野、平、八多喜、南久米、新谷、上須戒、三善）
7月7日 (土)	5:40	避難準備・高齢者等避難開始〔洪水〕（春賀、八多喜、伊州子）
	5:50	避難準備・高齢者等避難開始〔洪水〕（豊中、白滝）
	6:10	避難勧告〔浸水〕（柚木、久米、只越、五郎）
	6:20	避難準備・高齢者等避難開始〔洪水〕（平、東大洲）
	6:30	避難勧告〔洪水〕（大和、上老松、沖浦、長浜）
	7:00	避難勧告〔洪水〕（春賀、八多喜、伊州子）
	7:10	避難勧告〔洪水〕（豊中、白滝）
	7:30	市内全域避難指示 20,165 世帯 45,397 人
	7:35	鹿野川ダムただし書き操作（異常洪水時防災操作）開始
	8:43	3,800t 流入
	12:20	大洲第二水位観所 8.11m（観測史上最大）
12:42	ただし書き操作終了	
7月9日 (月)	9:00	避難指示（市内全域）解除
		応急給水所設置
		支援物資受入開始
7月10日 (火)		大洲市社会福祉協議会災害ボランティアセンター設置
		自衛隊簡易入浴施設設置
		市公式ホームページに市民生活情報開設
		義援金（ふるさと納税含む）受付開始

【避難に関する状況】

最大避難者数：1,121 世帯 1,469 人(7/7 20 時時点 災害対策本部が把握していた人数)

① 指定避難所

災害の危険性があり、避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在させ、または、災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させることを目的とした施設。

地区名	避難所名	最大 人数	延べ 人数	開所		閉所	
				日	時	日	時
肱南地区	肱南公民館	20	324	7/6	9:05	8/20	9:00
肱南地区	大洲市民会館	5	5	7/7	7:30	7/8	18:30
肱南地区	大洲小学校	150	290	7/6	9:05	7/11	21:00
肱南地区	大洲南中学校	25	30	7/6	9:05	7/6	17:00
肱南地区	大洲高等学校	6	6	7/7	7:30	7/7	20:30
久米地区	久米公民館 → 久米小学校	51	155	7/6	9:05	7/8	21:30
肱北地区	社会教育センター	11	16	7/7	3:45	7/11	21:00
若宮地区	防災センター	137	274	7/7	7:30	7/8	16:05
若宮地区	総合体育館	91	121	7/7	7:30	7/8	18:07
若宮地区	喜多小学校	95	177	7/6	9:05	7/8	17:00
若宮地区	総合福祉センター	175	1,623	7/7	7:30	9/30	22:00
若宮地区	大洲農業高等学校	0	0	7/7	7:30	7/7	13:30
田口地区	大洲隣保館	16	35	7/7	7:30	7/11	21:00
田口地区	大洲北中学校	164	306	7/7	7:30	7/8	17:48
平地地区	平公民館	165	2,051	7/7	3:45	9/29	9:00
平地地区	平小学校	51	90	7/7	7:30	7/8	18:03
平野地区	平野公民館	5	11	7/6	19:10	7/8	17:55
平野地区	大洲市体育センター	5	5	7/7	7:30	7/7	20:30
菅田地区	菅田公民館 → 菅田小学校 → 菅田公民館	26	987	7/6	8:30	9/14	9:00
菅田地区	肱東中学校	10	20	7/6	8:30	7/8	16:35
大川地区	大川公民館	17	752	7/6	8:30	9/14	9:00
柳沢地区	柳沢公民館	5	15	7/6	17:55	9/14	17:00
新谷地区	新谷小学校	60	654	7/7	3:45	9/9	22:20
新谷地区	新谷小学校	2	4	7/7	7:30	7/8	17:57
新谷地区	新谷中学校	5	10	7/7	3:45	7/8	17:20
新谷地区	大洲福社会館	0	0	7/7	7:30	7/7	20:30

地区名	避難所名	最大 人数	延べ 人数	開所		閉所	
				日	時	日	時
三善地区	三善公民館 → 大洲変電所 → 三善公民館	36	102	7/7	3:45	7/16	21:00
八多喜地区	八多喜公民館	30	846	7/6	20:00	9/30	17:00
八多喜地区	粟津小学校	21	42	7/7	7:30	7/8	21:30
八多喜地区	大洲東中学校	54	94	7/7	7:30	7/8	20:00
上須戒地区	上須戒公民館	6	11	7/7	3:45	7/7	20:30
長浜地区	長浜体育館	14	25	7/7	6:30	7/8	16:38
長浜地区	長浜ふれあい会館	21	27	7/7	3:45	7/8	5:53
長浜地区	長浜小学校	0	0	7/7	6:30	7/8	16:25
喜多灘地区	今坊公民館	0	0	7/7	7:30	7/7	18:30
沖浦地区	沖浦公民館	0	0	7/7	3:45	7/7	20:30
櫛生地区	旧櫛生小学校	0	0	7/7	7:30	7/7	18:30
出海地区	出海公民館	3	3	7/7	7:30	7/7	20:30
大和地区	大和公民館	16	30	7/7	3:45	7/8	16:10
豊茂地区	豊茂公民館	6	11	7/7	7:30	7/8	17:22
白滝地区	白滝公民館	1	1	7/7	3:45	7/8	18:30
白滝地区	白滝小学校	11	22	7/7	7:30	7/8	21:30
肱川中央地区	肱川公民館	42	53	7/7	7:30	7/11	21:00
正山地区	正山自治センター	44	50	7/7	7:30	7/11	21:00
予子林地区	予子林自治センター	11	44	7/7	0:50	7/11	21:00
植松地区	河辺老人福祉センター	5	12	7/6	8:00	7/9	8:30

② 指定避難所以外の避難所

大規模災害やライフライン等の影響などから、指定避難所だけでは対応できない場合において、災害の危険性がなくなるまで住民等を一時的に滞在させることを目的とした施設。

地区名	避難所名	最大 人数	延べ 人数	開所		閉所	
				日	時	日	時
肱南地区	帝京富士中・高校	30	51	7/7	12:27	7/8	6:40
肱南地区	デイサービスセンター龍星	20	43	7/7	12:07	7/9	9:30
久米地区	深井集会所	1	4	7/10	12:00	7/13	17:00
田口地区	肱北公民館田口分館	11	11	7/7	20:30	7/8	12:00
平地地区	中山東集会所	5	10	7/9	14:00	7/10	12:00
平地地区	中山西集会所	2	4	7/9	14:00	7/10	12:00
平地地区	小鳥越集会所	2	4	7/9	14:00	7/10	12:00
平地地区	森集会所	19	48	7/9	14:00	7/10	12:00

地区名	避難所名	最大 人数	延べ 人数	開所		閉所	
				日	時	日	時
大川地区	定林寺	40	248	7/7	12:00	9/30	17:00
大川地区	東集会所	7	243	7/7	18:00	9/11	9:00
柳沢地区	長興寺	19	19	7/7	4:50	7/7	14:00
柳沢地区	道成集会所	7	73	7/6	21:20	9/10	9:00
柳沢地区	藤縄2区集会所	8	16	7/7	3:00	7/8	13:00
三善地区	大洲変電所	65	—	7/7	10:00	7/7	16:00
八多喜地区	中場集会所	2	40	7/9	20:00	7/29	9:00
大和地区	下平集会所	4	12	7/7	15:00	7/9	10:10
長浜地区	小浦団地集会所	3	9	7/6	20:00	7/8	10:10
肱川中央地区	大和集会所	16	32	7/7	7:00	7/7	18:00
肱川中央地区	鹿野川荘	18	314	7/8	8:00	9/14	9:00
肱川中央地区	陽春院	16	22	7/8	8:00	7/14	21:00
肱川中央地区	萩野尾集会所	5	376	7/11	12:00	9/25	9:00
予子林地区	望湖荘	24	896	7/8	20:00	9/7	9:00

③ 福祉避難所

福祉避難所とは、高齢者、障がい者、乳幼児等特に配慮を要する避難者が利用に不自由を感じることがないよう設備が整っており、相談や助言等の支援を受けることができる体制が整備された施設。

避難所名	人数	開所日	閉所日
介護老人保健施設ひまわり	12	7/9	8/1
小規模特別養護老人ホーム札掛の里	3	7/9	9/20
障害者支援施設大洲育成園	2	7/10	8/23
障害者支援施設大洲ホーム	1	7/9	7/13
特別養護老人ホーム希望ヶ丘荘	2	7/9	8/21
老人保健施設フレンド	9	7/7	7/13
グループホーム嶺南	1	7/10	8/13
複合型介護施設キネマ	20	7/7	9/30
特別養護老人ホーム とみす寮	2	7/12	7/12
養護老人ホーム さくら苑	4	7/7	7/8

④ 配食

避難所を利用している方には、当初から食事の提供を行っていましたが、避難所は利用していないものの炊事が出来ない方等にも食事の提供が必要と判断し、8月6日から10月7日まで避難所利用者以外の被災者のうち、希望者に対して食事を提供しました。最大となったのは、8月25日の夕食で、避難所利用者と合わせて、920食となりました。

地区名	配食場所	避難所利用者			左記以外			合計		
		朝	昼	夜	朝	昼	夜	朝	昼	夜
肱南地区	肱南公民館	0	0	0	112	71	118	112	71	118
久米地区	久米公民館	0	0	0	90	54	92	90	54	92
若宮地区	総合福祉センター	14	14	14	64	35	69	78	49	83
平地区	平公民館	20	20	20	242	179	259	262	199	279
菅田地区	菅田小学校	15	15	15	108	93	112	123	108	127
大川地区	大川公民館	8	8	8	23	23	23	36	36	36
	定林寺	2	2	2						
	東集会所	3	3	3						
柳沢地区	道成集会所	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新谷地区	新谷公民館	9	9	9	0	0	0	9	9	9
三善地区	三善公民館	0	0	0	24	15	24	24	15	24
八多喜地区	八多喜公民館	12	12	12	44	24	43	56	36	55
白滝地区	白滝公民館	0	0	0	7	5	7	7	5	7
肱川中央地区	鹿野川荘	3	3	3	82	102	82	90	110	90
	萩野尾集会所	5	3	5						
予子林地区	望湖荘	0	0	0						
合計		91	89	91	796	601	829	887	692	920

⑤ 入浴(シャワー)施設利用支援

「大洲ゴルフ倶楽部」、「国立大洲青少年交流の家」、「MESSA SPORTS CLUB」、「河辺ふるさとの宿」、「みなとの湯(八幡浜市)」では、入浴(シャワー)施設を無料開放されました。また、肱東中学校において、自衛隊の移動入浴設備による入浴施設が設けられました。市では、総合体育館のシャワー施設を開放したほか、市内の入浴施設において入浴サービスを提供しました。利用実績は次のとおりです。

施設名	実施期間	延べ利用人数
大洲市長浜なぎさの湯	7/21~10/7	278人
大洲市交流促進センター鹿野川荘	8/4~10/7	773人
大洲市総合体育館(シャワー)	7/9~10/7	2,025人
少彦名温泉 大洲臥龍の湯	8/7~10/7	7,095人
自衛隊の移動入浴施設	7/10~8/1	5,138人



(自衛隊の移動入浴施設)

(2) 応急対応

【防疫(消毒)活動】

自衛隊やボランティア等の協力を得て、公用車だけでは不足していた車両の確保も、活動に賛同した地域住民や企業等より車両の貸し出しを受けながら、7月10日から10月5日まで実施しました。(被害面積:約1,400ha)
2,806件 (大洲:2,596件、肱川:126件、長浜:84件)



(防疫活動の様子)

【災害廃棄物処理】

災害廃棄物の処理にあたっては、7月8日より仮置場を開設して順次受け入れを行い、令和元年7月13日に災害廃棄物の処理は完了しました。(災害廃棄物処理量 42,892.32t)

① 仮置場の開設

仮置場	施設名
第1仮置場	環境センター
第2仮置場	森林公園
第3仮置場	八幡浜・大洲地区運動公園 野球場・自由広場
第4仮置場	// 陸上競技場
第5仮置場	高砂運動場



(第3仮置場:八幡浜・大洲地区運動公園 野球場・自由広場)



(第4仮置場:八幡浜・大洲地区運動公園 陸上競技場)

② プロジェクトチームの設置

大洲市災害廃棄物対策プロジェクトチームを設置(平成30年8月1日~令和元年8月31日)
(環境省、愛媛県、熊本市、朝倉市の支援、平成30年9月10日~平成31年3月31日 四国中央市1名)

【罹災証明申請状況】

罹災証明書は、7月17日から受付を開始し、7月25日から発行を開始しました。

区分		受付(認定済み)
個人分	住家	2,962件
	車両	1,036件
事業所分	事業所	989件
	車両	320件
農業関係	農業	30件

【住宅関係】

① 応急仮設住宅等

応急仮設住宅は、8月8日から20日まで入居申し込みの受付を、8月26日に抽選を行い、9月3日から入居が始まりました。その他にも「みなし応急仮設住宅（民間賃貸住宅の借り上げ）、公営住宅等の無償提供を行いました。

区分	団地名 (場所)	設置 戸数	入居世帯数				期間
			H30 12月	R1 10月	R2 10月	R3 10月	
建設型 応急仮設住宅	徳森 (徳森公園グラウンド)	45	42	36	32	0	H30.9.3~ R3.9.30
	大駄場 (大駄場ふれあい広場)	15	15	13	10	0	H30.9.3~ R3.3.31
	小計	60	57	49	42	0	
借上げ型応急仮設住宅 (民間賃貸住宅借上げ)		77	62	77	47	1	H30.7.12~ R3.11.30
公営住宅等		70	30	10	6	0	H30.7.9~ R3.10.16
合計		207	149	136	95	1	

② 応急修理(日常生活に必要最小限度部分の修理支援)

受付件数:1,355件 発注件数:1,509件

③ 被災家屋の解体・撤去

申請件数 公費解体:217件

自費解体:57件

④ 廃棄物量

片付けゴミ 19,949.58t

公費解体 18,637.45t

自費解体 4,305.29t

【給付金関係】

① 見舞金

被害区分	単価(千円)	申請件数	合計(千円)
全壊・解体	50	473	23,650
大規模半壊・半壊・半壊に至らない床上浸水	30	2,046	61,380
合計		2,519	85,030

② 被災者再建支援制度(国/基礎支援金 期日:令和2年3月31日)

被害区分	世帯構成	基礎支援金	
		単価(千円)	申請件数
全壊・解体	複数世帯	1,000	381
大規模半壊		500	399
全壊・解体	単数世帯	750	145
大規模半壊		375	182
		合計	1,107

③ 被災者再建支援制度(国/加算支援金 期日:令和4年8月4日)

被害区分	世帯構成	加算支援金		
		住宅再建方法	単価(千円)	申請件数
全壊・解体 大規模半壊	複数世帯	建設・購入	2,000	101
		補修	1,000	504
		賃借	500	113
全壊・解体 大規模半壊	単数世帯	建設・購入	1,500	17
		補修	750	125
		賃借	375	86
			合計	946

④ 被災者再建支援制度(県・市/特別支援金 期日:令和2年3月31日)

被害区分	世帯構成	特別支援金		
		単価(千円)	申請件数	合計(千円)
全壊・解体	複数世帯	750	361	270,750
大規模半壊		750	403	302,250
半壊		375	929	348,375
半壊に至らない床上浸水		225	19	4,275
全壊・解体	単数世帯	563	134	75,442
大規模半壊		563	182	102,466
半壊		281	367	103,127
半壊に至らない床上浸水		169	17	2,873
		合計	2,412	1,209,558

4. 支援の受け入れ

① 他縣市町等からの支援

他縣市町等	調査・防疫・災害ごみ	罹災証明	ボランティアセンター	物資配布等	給水支援	保健活動
四国中央市			○		○	○
新居浜市					○	
西条市						○
今治市			○			
東温市			○		○	○
松山市					○	○
伊予市			○		○	○
砥部町						○
久万高原町			○			
内子町			○			○
八幡浜市						○
伊方町						○
愛媛県			○			○
愛媛県行政書士会			○			
香川県高松市			○			
香川県坂出市			○			
香川県多度津町			○			
香川県			○			
香川県広域水道企業団					○	
高知県高知市			○		○	
高知県土佐市			○			
徳島県徳島市					○	
熊本県熊本市			○			
大分県大分市			○			
大分県別府市					○	
宮崎県宮崎市						○
鹿児島県薩摩川内市					○	
福岡県久留米市					○	
福岡県大牟田市					○	
福岡県春日那珂川水道企業団					○	
西佐賀水道企業団					○	
島根県津和野町			○			
大阪府大阪市			○			
滋賀県高島市					○	
静岡県浜松市			○			
三重県			○			
東京都			○			
神奈川県						○
長野県						○
岩手県						○

② 中長期職員派遣(税・生活再建・保険料・廃棄物・住宅・土木・農業・林業)

四国中央市、東温市、伊予市、松前町、久万高原町、香川県、香川県高松市、香川県坂出市、香川県観音寺市、香川県三豊市、徳島県阿南市、徳島県美馬市

③ 自衛隊による支援

- ・救助活動(7/7~7/8)
- ・給水活動(7/9~7/20)
- ・入浴施設(7/10~8/1)
- ・公共施設の防疫活動(7/11~7/13)
- ・公共施設の瓦礫撤去(7/13~7/28)



(自衛隊による給水活動)

④ 支援物資

ア 実施概要

期間	活動内容
7/9~9/2	総合体育館で物資の受入・払い出しを実施
7/13~7/17	オズの湯前と市民会館前で払い出しを実施
9/4~10/5	防災センターで払い出しを実施

イ 主な物資

種別	品目
飲料用品	飲料水・スポーツドリンク・お茶・経口補水液など
食料品	インスタント食品・パン・缶詰など
生活用品	ティッシュペーパー・トイレットペーパー・紙皿・紙コップ・タオル・マスク・衣料品・毛布・紙おむつ・歯ブラシなど



(総合体育館での各地からの支援物資の受入状況)

⑤ 災害義援金等

【災害義援金】(令和5年12月1日時点)

	受付	配分
大洲市	158,548,790 円 (2,156 件)	158,365,150 円 (人的7人・住家2,575世帯)
愛媛県	3,605,035,227 円	3,604,395,454 円 (人的7人・住家2,575世帯)
合計	3,763,584,017 円	3,762,760,604 円

【ふるさと納税】(災害緊急支援フォーム開設:平成30年7月9日~平成31年3月31日)

	件数	金額	代理受付市町
大洲市	1,831 件	36,022,572 円	内子町 7/10~10/31
代理受付	1,989 件	35,768,324 円	滋賀県高島市 7/10~10/31
			北海道えりも町 7/18~ 8/31
合計	3,820 件	71,790,896 円	山形県中山町 7/13~10/31

第2章 復旧・復興に向けた取組について

1. 「大洲市復興計画」の策定

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興にあたっては、市民・地域・行政が心を一つに『きらめく大洲市』の復活に向けて取り組むべき主要な施策や具体的な取組を体系的かつ時系列に整理し、復旧・復興と災害に強いまちづくりを着実に推進していくため、平成31年3月に「大洲市復興計画(確定版)」を策定しました。

また、令和2年度は、同計画の中期にあたる3年目となり、復興に向けた様々な施策も計画から実施へ移行していくため、同計画の見直しを行い「大洲市復興計画(第2版)」を策定しました。

2. 基本方針及び復興ビジョン

本計画において、以下の4つを復興の柱に据え、復興に向けて取り組んできました。

<基本方針> ~きらめく大洲をみんなで未来につなぐ~

<復興ビジョン>

市民生活の再生

生活基盤の再生

経済・産業の再生

防災力の向上

3. 計画の推進体制

(1) 市内における体制構築

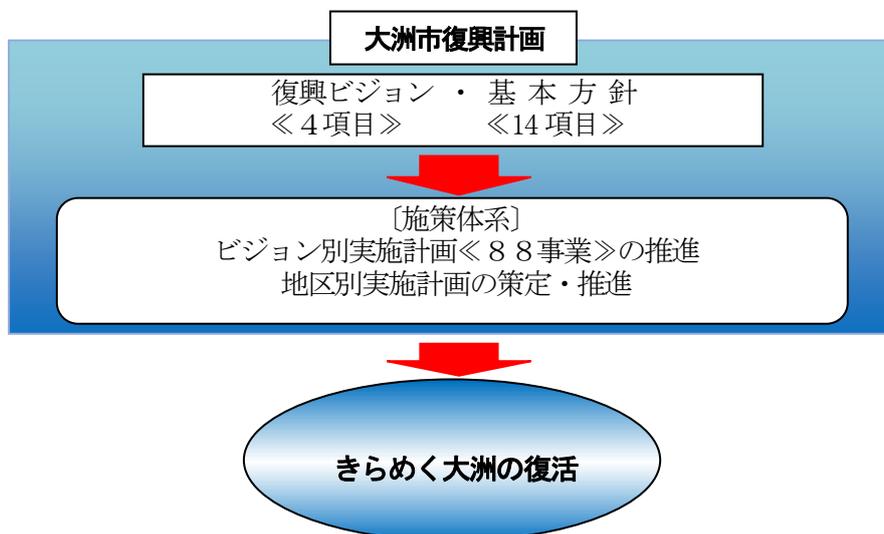
市長を本部長とする「大洲市復興支援本部」による総括のもと、平成30年9月に復興支援室を、平成31年4月からは復興支援課を設置して、支援調整を行うとともに、各部署が連携・協力し、総力を挙げて復旧・復興に取り組んできました。また、組織横断的な対応が必要な施策・事業については、プロジェクトチームを立ち上げ、迅速に取り組んできました。

(2) 市民との協働・積極的な情報共有

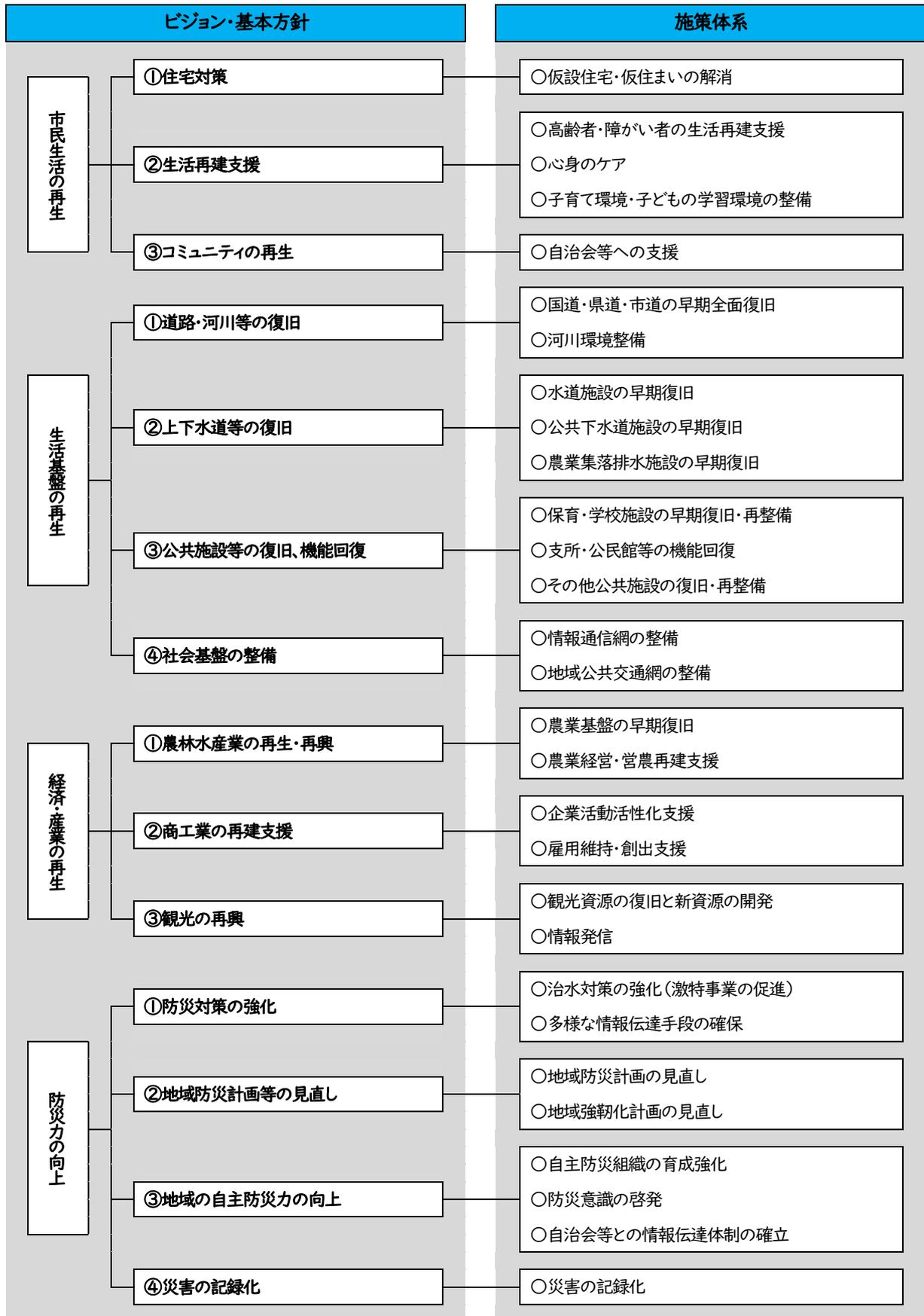
特に重要な施策決定や進捗状況については、「自治会連絡会議」などを通じて、情報の共有に努めてきました。また、地域を離れている被災者を含めた全市民に対して、復旧・復興に向けた取組状況について、広報大洲や市公式ホームページへの掲載だけではなく、自治会等と協働するなど、あらゆる機会を活用し、積極的かつ早期の情報提供を行ってきました。

(3) 国や県、他市町との連携・協力

国や県、他市町と連携・協力していくとともに、必要な事業の実施や支援等について、国や県に要請してまいりました。特に各事業の連携を図るためには、相互の情報共有が必要であることから、定期的に連絡調整会議を開催しました。



【ビジョン別の施策体系】



4. 復旧・復興の状況について

復興計画では、段階的かつ着実に取り組む必要があることから、平成 30 年度から令和 5 年度（2023 年度）までの 5 年を計画期間とし、緊急度等に応じて短期、中期、長期と 3 段階に分け、その期間ごとに実施する事業を明確に整理したうえで計画的に取り組んできました。

期 間	2018 年度 (平成 30 年度)	2019・2020 年度 (令和元・2 年度)	2021～2023 年度 (令和3～5 年度)
短 期 対 策			
中 期 対 策			
長 期 対 策			

また、当計画においては 4 つの復興ビジョンと基本方針となる 14 項目を掲げ、88 の事業をビジョン別実施計画として、復旧・復興事業を推進しているところです。令和5年6月現在の復興状況は、88 事業のうち 77 事業が完了となっています。残り 11 事業のうち、8 事業については令和 5 年度に完了予定であり、3 事業については令和 6 年度以降も継続して事業推進を図っていきます。

併せて、被災者の心のケアや生活再建支援等についても、関係機関とも連携しながら、引き続き市民に寄り添った活動を展開します。

(1) 市民生活の再生

- ・応急仮設住宅や民間借り上げ住宅への入居、住宅の取り壊しや再建に係る支援を行ってきましたが、引き続き、被災者のニーズを把握しながら仮設住宅、仮住まいの早期解消に向けた取組みを行いました。
- ・被災者の不安を解消するためのメンタル相談や健康指導を進めるほか、子育て環境や子どもの学習環境を整えました。
- ・地域コミュニティの再生に向けて、コミュニティ施設の再建に取り組むとともに自治会等への支援を行いました。
- ・大洲市の元気活力のため、復興に向けたイベントを開催しました。

【住宅対策】

No.	事業メニュー	事業期間	事業費(千円)	事業内容
1	住家等の浸水等の調査	2018.7～ 2019.7	1,002	水害等により被災した木造等住家を調査し、浸水深の計測や非木造住家の部位別判定等の調査を実施した。 【調査件数 3,002 件】
2	防疫活動（浸水した家屋の消毒等）	2018.7～ 2018.11	11,570	浸水箇所と浸水件数から大きく 8 つのエリアに分け、大洲市職員のほか、他市町職員・市内の教職員の協力を得て、噴霧器等を用いた被災家屋等の消毒作業を実施した。 【防疫件数 2,806 件】

No.	事業メニュー	事業期間	事業費(千円)	事業内容
3	全壊・半壊した家屋等の解体・撤去事業	2018.8～ 2019.7	936,662	罹災証明で「全壊」「大規模半壊」「半壊」と判定されたもの、また、「倒壊のおそれがあるもの」を対象として家屋解体を実施した。 【解体・撤去件数 217 件】
4	住宅の応急修理	2018.7～ 2020.3	716,822	半壊・大規模半壊(全壊を含む)の被害を受けた住宅に対し、住宅の屋根やトイレなど、日常生活に必要な不可欠な最小限の部分について応急修理を実施した。 【応急修理件数 1,420 件】
5	市営住宅の復旧・市営住宅等の一時使用	2018.7～ 2021.10	173,182	市営住宅の災害復旧工事及び一時的な住居として市営住宅等の提供(最長1年間は使用料減免)を行った。 【復旧工事 7 団地 137 戸】 【住宅提供数 30 戸】
6	応急仮設住宅の供与	2018.9～ 2021.10	31,715	住宅が全壊等の被害を受け、自らの資力では住居が確保できない被災者に対し、愛媛県が整備した一時的な住居の提供を行った。 【徳森仮設団地 45 戸】 【大駄場仮設団地 15 戸】
7	災害公営住宅の整備	2018.11～ 2021.9	1,423,994	一時使用入居者や応急仮設住宅、応急借り上げ住宅等に仮住まいしている自力再建が困難な被災者に対し、新たな住まいの確保を図るため、災害公営住宅を整備した。 【平団地 26 戸】 【森団地 14 戸】 【下鹿野川団地 10 戸】
8	人口減少対策	2020.4～ 2023.3	5,300	仮住まいから市内住宅へ転居する被災者に対し、経費の補助制度を創設して支援を行った。 【支援数 49 件】
小計			3,300,247	



(災害公営住宅:平団地)

【生活再建支援】

No.	事業メニュー	事業期間	事業費(千円)	事業内容
9	被災障がい者訪問支援事業	2018.8～ 2018.9	0	在宅の被災障がい者に対する個別訪問を行い、早期の現状把握と関係支援機関へのつなぎ等を短期集中的に実施した。 【訪問数 40名】
10	被災者(主に要フォロー者)健康支援	2018.7～ 2022.3	0	要支援者、避難所、応急仮設住宅、市営住宅等一時入居者等の巡回訪問・健康相談、在宅避難者の要支援者確認を実施した。 【実施件数:37件】
11	被災者見守り・相談支援等事業	2018.10～ 2022.3	67,321	被災者に対する支援を一体的に提供する体制を構築するため、地域支え合いセンターを設置した。 【委託先:大洲市社会福祉協議会】
12	被災者生活再建支援制度の推進	2018.8～ 2022.8	1,209,674	被災者生活再建支援法に基づく基礎支援金及び加算支援金を活用した生活再建の支援や愛媛県被災者生活再建緊急支援事業に基づく特別支援金を活用した生活再建の支援を行った。
13	要配慮者(高齢者等)への支援(地域包括支援センター)	2018.7～ 2022.3	0	災害当初から被災された高齢者等の訪問活動を行い、適切な医療や介護サービスに繋ぎ、地域支え合いセンターと協力し、訪問による見守りや今後の方針を決定した。 【相談件数:58件】 【対応件数:31件】
14	被災した子どもへの心のケア(特別巡回相談)	2018.7～ 2024.3	394	身体的・精神的な不調を訴える子どもに対し、早期に子どもの状態に気付き対応するため、教職員の研修や子どもを支援する者(保護者・教職員等)の心のケアを行うため、専門的な知識を持った相談員による巡回相談等を実施した。 【研修回数:24回、相談件数:14件】
15	被災者への就学・就園支援	2018.7～ 2021.3	29,423	被災により修学困難となった児童や生徒、就学予定者の保護者に対し、学用品費等の必要な援助を行った。また、被災状況に応じて、保育所、幼稚園利用者負担額の減免を行った。 【支援内容】 ・小中学校支援人数:287人 ・保育所等減免件数:687件

No.	事業メニュー	事業期間	事業費(千円)	事業内容
16	災害援護資金・被災者特別援護資金の貸付け	2018.7～ 2018.12	18,950	対象となる世帯の申請により、罹災状況に応じた上限額までの貸付け及び災害援護資金の対象とならない世帯に対する貸付けを実施した。 【貸付対象:12世帯】
17	介護保険料の減免	2018.7～ 2019.6	55,853	被災状況に応じて、介護保険第1号被保険者の介護保険料の減免を実施し、保険料の費用負担の軽減を図った。 【減免件数:1,545件】
18	後期高齢者医療に係る保険料減免(愛媛県後期高齢者医療広域連合)	2018.7～ 2019.6	—	被災した被保険者の被災状況や減免申請に基づき、保険料を減免した。
19	国民健康保険及び後期高齢者医療保険(愛媛県後期高齢者医療広域連合)に係る患者一部負担金の免除	2018.7～ 2019.12	212,826	国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者の被災状況に応じて、医療保険の窓口負担(患者一部負担金)を免除した。 【国保減免件数:33,795件】
20	被災された方の介護サービス利用料の免除措置	2018.7～ 2019.6	52,109	被災した介護サービス利用者の利用料の免除を行うことにより、被災者の費用負担の軽減を図った。 【免除件数:287件】
21	市税の減免等	2018.7～ 2019.10	216,612	罹災証明で「半壊」以上の判定となった方、空き家の所有者で床上浸水となった方、共同住宅の所有者などに対して減免の措置をとった。 【減免件数:2,165件】
小計			1,863,162	

【コミュニティの再生】

No.	事業メニュー	事業期間	事業費(千円)	事業内容
22	集会所の復旧	2018.7~ 2019.12	33,427	<p><市立集会所> 市内外の業者等を活用しながら、可能な限り早い復旧修繕を図るとともに、集会室のみの部分修繕発注により、住民が集まる場所の確保を図った。 【修繕:19件、解体:2件】</p> <p><地区集会所> 地区の意向に応じて被災箇所の修繕に必要な経費に対して補助金を交付し、迅速な復旧を支援した。 【修繕:2件、公費解体:3件】</p>
23	菅田地区子ども・地域交流広場の復旧	2018.8~ 2018.12	8,055	災害ゴミの仮置き場として使用され、施設の一部が損壊したため復旧した。
24	自治会等活動に対する支援	2018.12~ 2020.3	8,166	浸水被害を受けた伝統文化芸能や自主防災組織等の備品等に係る復旧に対し、補助金の交付により支援を行った。 【支援件数:9件】
小計			49,648	



(被災後の上東集会所内)



(復旧後の上東集会所内)

(2) 生活基盤の再生

- ・災害に強いまちづくりの根幹となる道路や河川、上水道、下水道などの早期本格復旧を進めました。
- ・大洲市公共施設等総合管理計画の基本的な考え方を十分考慮しつつ、公共施設等の早期復旧、機能回復に取り組みました。
- ・災害に強い情報通信網の再整備を進めました。



(被災直後の図書館脇川分館内)

【道路・河川等の復旧】

No.	事業メニュー	事業期間	事業費(千円)	事業内容
25	国補災害 公共土木施設 災害復旧事業	2018.7~ 2021.7	956,719	・河川:護岸復旧(コンクリートブロック積) ・道路:路側復旧(大型コンクリートブロック積、コンクリートブロック積) 災害査定の準備等について、応援職員(香川県等)による支援により対応した。 【河川:14箇所 道路:82箇所】
26	国補災害 公共土木施設 災害復旧事業(大成橋)	2018.7~ 2022.6	1,327,958	災害復旧工事を県に委託し、新大成橋の建設を行った。
小計			2,284,677	

【上下水道等の復旧】

No.	事業メニュー	事業期間	事業費(千円)	事業内容
27	公共下水道施設災害復旧 事業	2018.7~ 2019.3	9,815	冠水により、柚木マンホールポンプ制御盤等電気機器類が破損し、応急的に仮設制御盤で稼働させ、並行して本復旧工事を実施した。 【復旧箇所数:1箇所】
28	農業集落排水施設災害復 旧事業	2018.7~ 2019.7	12,629	冠水により、処理場制御盤、送風機等機器、マンホールポンプ制御盤電気機器類等が破損し、応急的に仮設制御盤で稼働させ、並行して本復旧工事を実施した。 【復旧箇所数:3箇所】
29	水道施設の本復旧	2018.7~ 2020.3	480,594	上水道施設及び簡易水道施設の応急仮復旧については緊急に対応し、市民生活への影響を最低限度に留め、本復旧を実施した。 【上水道復旧箇所:8箇所】 【簡易水道復旧箇所:8箇所】
小計			503,038	

【公共施設等の復旧・機能回復】

No.	事業メニュー	事業期間	事業費(千円)	事業内容
30	総合福祉センターの復旧	2018.7~ 2019.3	9,317	床上浸水(32 cm)による電話設備、下水施設、地下灯油タンク、空調、エレベーター等施設の復旧を行った。
31	公園施設等の早期復旧	2018.12~ 2019.8	90,650	河川の増水により被災した都市公園である肱川緑地内の公園を災害復旧事業により、早期に復旧を行った。
32	肱川支所庁舎の復旧	2018.7~ 2018.11	35,846	床上浸水(424 cm)による 2 階事務所(床上 90 cm)等の復旧を行った。
33	肱川保健センターの復旧	2018.10~ 2019.3	28,236	2階床上浸水(40 cm)による事務室等の復旧を行った。
34	肱川基幹集落センターの復旧	2018.10~ 2019.3	12,533	床上浸水(280 cm)による事務室等の復旧を行った。
35	公民館災害復旧事業	2018.7~ 2019.9	184,891	床上浸水による久米・菅田・肱川・白滝公民館柴分館の復旧修繕工事を行った。
36	図書館および肱川分館災害復旧事業	2018.7~ 2019.5	68,329	図書館床上浸水(10cm)、肱川分館床上浸水(270cm)による建物の復旧を行った。
37	森林公園復旧事業	2019.1~ 2020.3	20,110	森林公園を災害廃棄物仮置場として一時使用したが、災害廃棄物撤去後、撤去くず(ガラス屑等)が広場の土に混入していたため、復旧工事を実施した。
38	都市公園肱川緑地多目的グラウンド災害復旧事業	2018.7~ 2019.3	15,973	浸水により、大量の真砂土が流出。また、全体的にグラウンドが波打っており、管理道との接合部分は段差が生じ、大変危険な状態であることから復旧を行った。

No.	事業メニュー	事業期間	事業費(千円)	事業内容
39	都市公園肱川緑地河川敷 グラウンド災害復旧事業	2018.7~ 2019.2	10,956	浸水により、大量の真砂土が流出した上、全体的にグラウンドが波打っており、場所によっては下地が見える状態であることから復旧を行った。
40	予子林体育館裏法面崩土 除去事業	2018.7~ 2018.11	1,275	体育館敷地裏側の法面が崩落し、近隣の農地に土砂が流入したため、復旧を行った。
41	肱川農業者トレーニングセ ンター災害復旧事業	2018.7~ 2019.6	53,585	床上浸水(120 cm)による建物の復旧を行った。
42	大成体育館災害復旧事業	2018.7~ 2019.7	35,008	床上浸水(220 cm)による建物の復旧を行った。
43	柴体育館災害復旧事業	2018.7~ 2019.7	25,094	床上浸水(60 cm)による建物の復旧を行った。
44	下石丸ふれあい広場災害 復旧事業	2018.7~ 2021.11	5,445	浸水により、トイレ及び倉庫棟の設備、グラウンド表面が流出。護岸やグラウンドの復旧は国が行い、仮設トイレと倉庫の設置は市が行った。
45	高砂運動場災害復旧事業	2018.7~ 2019.7	45,731	浸水により、両翼ネットフェンス、トイレ施設等が破損し真砂土及び備品倉庫4棟が流出。災害廃棄物仮置場として使用したことからの復旧を行った。
46	大洲城遺物整理事務所災 害復旧事業	2018.7~ 2020.3	541	収蔵施設の復旧を行うとともに、愛媛大学・愛媛県埋蔵文化財センター・県内各教育委員会等の協力を得て、一次的な整理作業を進めた。
47	大成ふれあい広場災害復 旧事業	2019.3~ 2019.7	17,566	浸水により汚泥の堆積や流木の散乱、フェンス等が破損。また、災害廃棄物仮置場使用したことからの復旧を行った。

No.	事業メニュー	事業期間	事業費(千円)	事業内容
48	八幡浜・大洲地区運動公園復旧事業	2019.7~ 2020.8	258,413	災害ごみの仮置場や家屋解体ごみの搬出場所として使用した。グラウンドに撤去くずが混在していたため、真砂土を入れ替えるなどの復旧工事を行った。
49	被災した保育所の復旧	2018.7~ 2026.3	305,759	床上浸水した白滝保育所の早期復旧・再開、肱南・三善・大成保育所の統廃合を「大洲市立幼稚園・保育所再編計画」により、計画的に実施している。
50	学校施設災害復旧事業	2018.7~ 2019.3	241,729	学校活動の早期再開に向け消毒作業や備品等を新たに購入した。また、被災した学校施設の復旧工事を行った。 【小学校:4校、中学校:2校】
51	肱川中学校施設整備事業	2018.7~ 2022.12	1,289,751	特別教室棟(140cm)及び屋内運動場(140cm)の床上浸水、運動場の冠水ほかによることから2m盛土し改築整備を行った。
小計			2,756,738	

【社会基盤の整備】

No.	事業メニュー	事業期間	事業費(千円)	事業内容
52	公共交通の維持・確保	2018.7~ 2024.3	4,925	国道197号の通行止めにより、有償バスの終点を延伸し、また、水没した車両の代替車両の確保、浸水した鹿野川バス待合所を仮設した。
53	市内高速情報通信網(光回線)の整備の検討	2020.12~ 2022.3	1,442,334	市内全域への情報通信基盤が整備されていないことから、インターネットを利用した高速かつ大容量の安定した情報通信が困難な地域があったため、国の令和2年度第2次補正予算等を活用し、情報通信基盤(光ファイバ)を整備することにより、市民や事業者の皆様が同じ条件の下で情報化の利便性を享受できる環境を構築した。
小計			1,447,259	

(3) 経済・産業の再生

- ・根幹産業である農林水産業の復興を図るため、農地等の生産基盤の早期復旧や地域に適した振興策を推進するとともに、経営再建に対する支援を行いました。
- ・被災によって縮小した経済活動の再生、雇用の維持・創出を図るため、被災企業の早期の事業再開や地場産業の潜在力を活用した新たな産業の創出などを支援しました。
- ・観光資源の復旧・再整備や各種イベントの復活を目指すとともに、新たな視点で観光資源の開発に取り組みました。



(復旧後のうかいレストプラザ)

【農林水産業の再生・再興】

No.	事業メニュー	事業期間	事業費(千円)	事業内容
54	被災農業者経営体育成支援事業	2018.9～ 2019.3	844,435	国や県、市が連携し、農業経営者の農業施設(ハウス等)、機械等の修繕・更新等を支援する制度を創設。農業経営者の生産・経営の早期再建と営農の安定化を図るため、復旧・復興に要する経費の補助を実施した。 【復旧・復興事業者数:237名】
55	農林水産業特別援護資金貸付事業	2018.9～ 2019.3	2,570	農林業用財産に被害を受けた方で、自らの力で応急もしくは修理、購入等が困難な方に対し、特別養護資金の貸し付けを行った。 【貸付戸数:3戸】
56	豪雨被害農業共同利用施設整備事業	2018.9～ 2019.11	260,201	国や県、市が連携して、被災した農業の共同利用施設等の修繕及び再取得などに要する経費の補助について緊急的に支援を行った。 【支援内容】 ・野菜集出荷貯蔵施設の復旧 ・乾燥調製施設(米麦)の建設 ・集出荷貯蔵施設の建設
57	大谷地区省エネルギーモデル温室の復旧	2018.9～ 2022.3	68,403	管理棟敷地崩壊等による各施設の復旧工事を行った。
58	農林水産業基盤の早期回復	2018.7～ 2021.3	353,263	農地、農業用施設、林業施設、漁港施設の被害に対して、国補災害復旧事業及び市単独災害復旧事業、単独林道災害復旧事業補助金にて対応。愛媛県や香川県等の技術職派遣支援を受けながら工事発注を行った。

No.	事業メニュー	事業期間	事業費(千円)	事業内容
59	被災農林漁業者経営体育成支援事業(市単)	2018.9~ 2020.3	10,032	国・県事業の要件に満たない事業者に対し、市単独で施設(ハウス等)や機械等の修繕・更新など復旧・復興に要する経費の補助を被災後2年間実施した。 【復旧・復興農業者数:223名】
	鳥獣害防止施設復旧事業(県単)		2,946	被災した鳥獣被害防止施設の再整備支援の事業を被災後2年間実施した。 【支援内容:電気柵補助】 500mセット 19基 9,176m 250mセット 13基 3,250m ポール 50本 ワイヤーメッシュ柵 2,324m
60	豪雨被害営農継続緊急支援事業	2018.9~ 2019.3	360	県や市、JAが連携し、農作物の樹(草)勢回復・防除等や植え直しの支援、コンバインや乾燥調整施設等が被災した場合の収穫調整作業の委託又は代替機械の導入の支援等、被災した圃場の復旧支援を応急的に実施した。 【イチゴ苗購入:7,210株】
61	豪雨被害営農再開緊急支援事業	2018.9~ 2019.3	705	国・県・市が連携し、被災農作物の次期作等に必要の種苗など消費材や、作物転換などの必要な生産資材の購入、農業用機械リース導入、堆肥等の追加的な投入など、復旧に要する経費の補助を実施した。 【支援内容】 ・肥料購入 182袋 ・苗購入 8,665本 ・マルチ購入 15本
62	豪雨被害畜産担い手緊急支援事業	2018.9~ 2019.3	10,932	家畜保健衛生所、JA及び酪農等関係機関が連携し、施設及び機械等の修繕・再建、資材の購入、施設内の地盤崩落箇所の修復に係る作業委託等に要する経費の補助を実施した。 【申請件数:7件】
63	農業における生鮮物流の強化支援	2018.7~ 2023.8	0	災害時でも機能し得る、既存の物流ルートとは異なる物流システムについて、検証・整備することとしていたが、物流ルートに障害が発生しなかったことから事業は行わなかった。
小計			1,553,847	

【商工業の再建支援】

No.	事業メニュー	事業期間	事業費(千円)	事業内容
64	市単独災害復旧支援事業補助金	2018.7~ 2019.12	96,364	被災した中小事業者に対し、施設・設備の修繕又は購入等に対する補助金を交付した。 【交付件数:H30/172件、 R1/16件】
65	市単独災害復旧資金利子補給	2018.7~ 2031.3	122,109	災害関連対策融資制度から借入れした融資の利子補給を継続的に行っている。 【交付件数:H30/130件、 R1/222件、R2/226件、 R3/214件、R4/196件】
66	グループ補助金等の各種補助金の円滑な活用支援	2018.8~ 2019.12	0	複数の中小企業・医療法人等がグループを形成して「復興事業計画」を策定し、申請窓口となる愛媛県の認定を受けた場合に、そのグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用に対し補助の交付が受けられるよう、愛媛県と連携し対応した。
67	きらめく大洲支援PTによる支援(グループ補助金等の各種補助金活用支援など)	2018.7~ 2019.12	0	国や県、商工会議所、商工会、金融機関などで組織する「きらめく大洲支援プロジェクトチーム支援会議」を開催。被災事業者の再開状況や補助金の活用状況について、情報の集約・共有を行った。 【開催回数:H30/6回、R1/2回】
68	企業用地の確保と企業留置	2018.7~ 2025.3	44,850	水害によるリスクを回避するため、移転を検討する企業及び今後予定される堤防整備により移転を余儀なくされる企業に対する事業用地の確保と、中小企業等自らが実施する浸水対策を促進するため、防災対策支援事業補助金を創設し、支援した。 【支援件数:4件(見込み含む)】
69	事業承継(創業支援)の強化	2018.7~ 2024.3	0	支援機関である商工会議所、商工会、各金融機関、市及び県産業振興財団等が連携し、後継者不在の事業者等を調査、個別相談に応じながら、事業承継を活性化する活動を継続している。
70	肱川商業集積施設の復旧	2018.8~ 2019.3	26,903	床上浸水(200cm)による各施設の復旧を行った。
小計			290,226	

【観光の再興】

No.	事業メニュー	事業期間	事業費(千円)	事業内容
71	観光施設等復旧事業	2018.7～ 2019.6	114,451	浸水被害を受けた道の駅 清流の里ひじかわ、うかいレストプラザ、如法寺河原公衆便所、トイレカー及び土砂災害を受けた鹿野川荘の復旧を行った。
72	観光イベント再開事業	2018.7～ 2018.9	171	うかい事業は、仮設乗船場を整備し8月7日から再開。いもたき事業は、如法寺河原が土砂の堆積により使用出来ないため、会場を肱川緑地公園に変更し9月7日より開催(開催期間に変更無し)
73	大洲家族旅行村オートキャンプ場運営再開事業	2018.7～ 2020.1	246	通行不能となったキャンプ場への進入道である市道富士山1号線の復旧工事を行った。
74	着地型観光振興のための拠点の形成	2018.7～ 2023.3	0	県都・松山を訪れる観光客並びに東・中予の住民を当地域へ誘引するために、南予各市町等で構成する協議会等で協議を行った。
75	市観光まちづくり戦略推進事業・市地域未来投資促進事業	2018.7～ 2023.3	675,464	平成30年4月に締結された官民連携協定に基づき、地域DMOである「一般社団法人キタ・マネジメント」を設立し、古民家を改修し店舗や分散型ホテルにするといった「歴史的資源を活用した観光まちづくり」を推進してきた。その取組が国際認証機関に評価され、「世界の持続可能な観光地TOP100」に選定、「文化・伝統保全」部門にて世界1位を受賞した。
小 計			790,332	



(被災後の道の駅 ひじかわ)



(被災後の肱川商業集積施設)

(4) 防災力の向上

- ・激甚災害対策特別緊急事業等の促進により治水対策の強化を図りました。
- ・地域防災計画及び地域強靱化計画の見直しを行いました。
- ・災害時の多様な情報伝達手段の確保と連絡体制の強化を図りました。
- ・市民の防災意識の啓発や自主防災組織の育成を図りました。
- ・今後の災害への教訓となるよう、今回の災害を記録として残しました。

【防災対策の強化】

No.	事業メニュー	事業期間	事業費(千円)	事業内容
76	避難判断基準の見直し	2018.10~ 2019.5	0	令和元年5月、肱川地区のダム放流量による避難判断基準を設定し、地域の追加と基準となる水位について全面的に見直しを行った。
77	防災行政無線の修繕及びデジタル化による整備	2018.8~ 2022.3	863,637	水没した防災行政無線の各機器の修繕を行うとともに、肱川・河辺地区のアナログ無線設備を大洲・長浜地区と同様のデジタル防災行政無線設備へ更新し、情報伝達環境の改善を図った。
78	多様な情報伝達手段の確保	2018.10~ 2021.3	10,764	現在の情報伝達手段(防災行政無線、防災メール等)に加え、より確実に災害情報が伝えられる手段の検討実施し、スマートフォンアプリ[コスモキャスト]、X(旧Twitter)、LINEを活用した災害情報の提供を開始した。
79	消防団への連絡体制の見直し、消防力の強化	2018.10~ 2021.3	49,839	全ての消防団員に情報が行き渡るようLINEグループを活用し、被災状況の報告や迅速な発令情報の提供を実施した。
80	国・県による河川激甚災害対策特別緊急事業への協力・支援	2018.10~ 2024.3	22,487	用地事務や地元調整等、激特事業による堤防工事等は、今年度末の完成に向けて進捗している。
81	肱川減災対策(内水対策)	2018.10~ 2024.3	39,300	完成堤防を想定し、「肱川減災対策計画」のうち、内水対策に特化した「大洲市内水対策計画」を令和4年3月に策定した。
小計			986,027	

【地域防災計画等の見直し】

No.	事業メニュー	事業期間	事業費(千円)	事業内容
82	地域防災計画等の見直し	2018.10～ 2021.3	0	今回の災害における教訓や防災対応の検証を行い、令和元年5月にダム放流量に応じた避難情報発令基準を新設した。
小計			0	

【地域の自主防災力の向上】

No.	事業メニュー	事業期間	事業費(千円)	事業内容
83	自主防災組織の育成強化	2018.10～ 2024.3	9,404	全自主防災組織対象の総合防災訓練を実施した。また、災害・避難カード作成補助金制度を創設し、作成の推進を行った。 【災害・避難カード作成数:23地区】
84	防災意識の啓発	2018.10～ 2024.3	0	市民防災読本「統合型防災マップ」を各戸に配布、公共施設に浸水深表示板を設置、Web版ハザードマップを公開することで啓発を行った。
85	自主防災組織、自治会、消防団による広報及び連絡体制の強化、見直し	2018.10～ 2020.3	0	毎年開催の自主防災組織連絡協議会にて、自主防災計画の作成を依頼している。 【防災計画策定数:29地区】
小計			9,404	



(浸水深看板(久米公民館))



(『市民防災読本【統合型防災マップ】』表紙)

【災害の記録化】

No.	事業メニュー	事業期間	事業費(千円)	事業内容
86	災害の記録化	2018.10~ 2021.3	0	発災後、迅速な対応がとれるよう、時系列表の作成、各対策部の活動記録のとりまとめ、罹災証明書発行状況を作成し、電子データで保管した。
87	「平成30年7月豪雨災害記録誌作成」事業	2018.10~ 2019.7	713	豪雨災害について、被害状況や初期対応、復旧の取組を記録し、次世代に伝承し、併せて防災、減災に活用ができるよう、災害記録誌を作成した。 【A4版 104頁 1,000部】
88	浸水深の表示	2018.10~ 2020.3	405	令和元年5月に、浸水深表示板(47箇所)を整備した。
小計			1,118	

【事業費合計】

No.	復興ビジョン名	事業費(千円)
1	市民生活の再生	5,213,057
2	生活基盤の再生	6,991,712
3	経済・産業の再生	2,634,405
4	防災力の向上	996,549
合計		15,835,723

5. 地区別実施計画

特に被害が甚大で、住民からの意見・要望や住民意向アンケート調査の結果、住まいと暮らしの再生や地域コミュニティの再生に向けた取組が特に必要な「大川地区」及び「肱川地区」について、別途『地区別実施計画』を策定し、地域住民との協議を重ねながら、具体的な取組を進めました。

(1) 大川地区（「大川地区復興まちづくり計画」より一部抜粋）

① 復興課題と現状

ア 住まいと暮らしの再生

大川地区においては、河川を含む基盤施設の再整備や敷地の嵩上げ等を行う必要があり、また、流失した大成橋等の公共施設の整備、安全で快適な住宅地形成の検討や集落の居住環境の整備を進める必要がありました。

イ 安全・安心の確保

国土交通省四国地方整備局及び愛媛県において、肱川水系河川整備計画が令和元年12月に変更され、新たに「大川工区において堤防整備等を下流の国管理区間の整備の状況に応じて実施する」とされ、アンケート調査（平成30年度に2回実施）結果からも『自然災害に対する安全性の確保』が最大の課題となっていました。

ウ まちの再生

大川地区における半壊以上の被災世帯は52世帯、家屋解体は24件であり、アンケート結果によると『被災前の元の場所に住み続ける、住み続けたい』と多くの方が望まれていました。住民が安心して暮らすことができるよう生活の環境の向上と地域コミュニティの再生に向けた支援に取り組んでいくこととしました。

② 復興に向けた具体的な取組

ア 住まいと暮らしの再生

- ・大成橋の復旧及び道路の整備 → **令和4年6月完成**
- ・敷地の嵩上げ → **令和7年度完成予定**
- ・住まいの再建相談会の開催 → **令和元年度4回開催**



(令和4年6月 大成橋開通式)

イ 安全・安心の確保

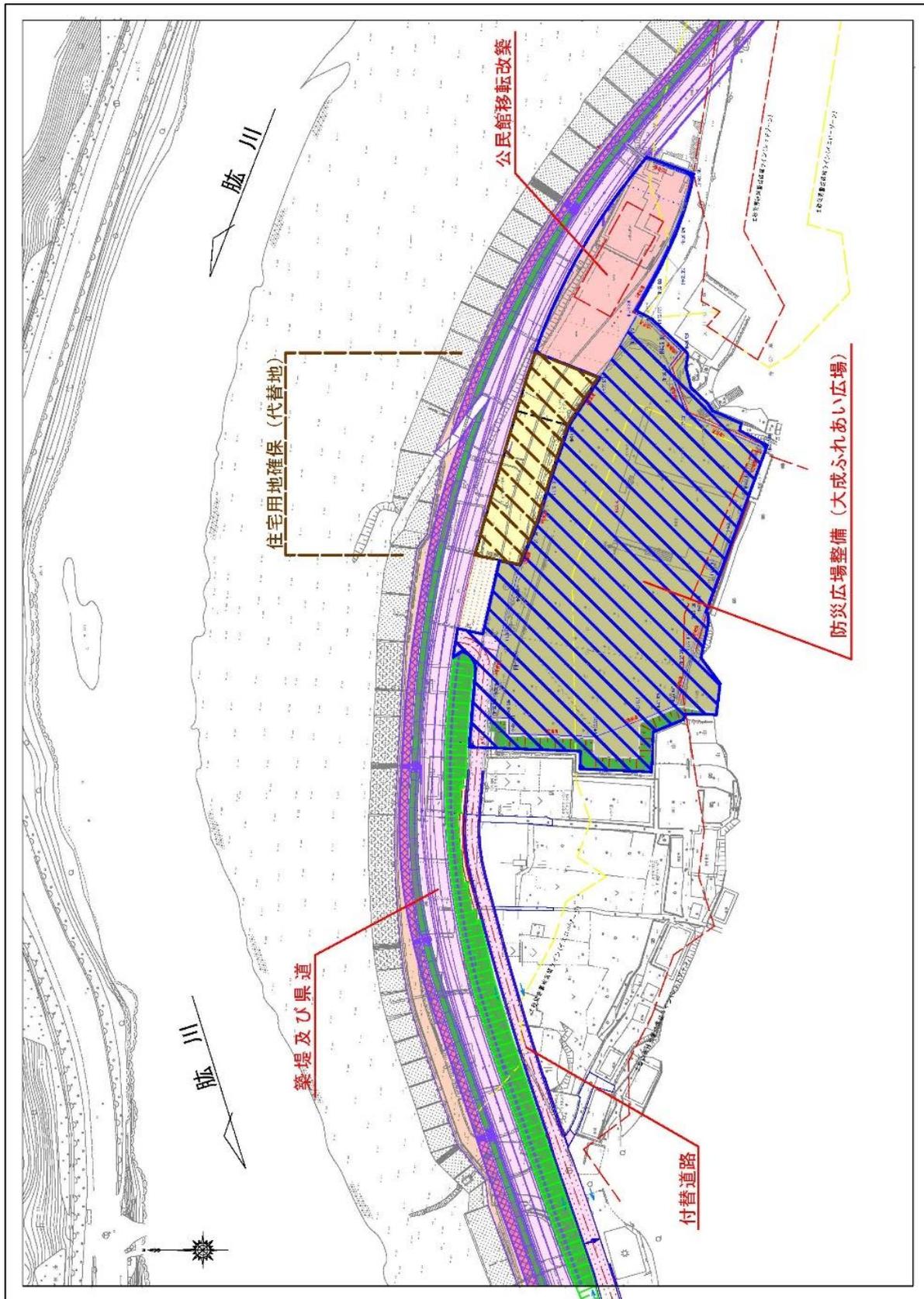
- ・鹿野川ダム改造事業に伴う野村ダム・鹿野川ダムの新たな操作ルールの考え方に関する説明会の開催 → **令和元年5月開催**
- ・河川を含む基盤施設（堤防・県道整備等）の再整備や防災機能の強化 → **令和9年度完成予定**
- ・河川に堆積した土砂の撤去 → **令和4年度実施**
- ・災害時における情報手段の確保

ウ まちの再生

- ・大川公民館移転改築事業 → **令和9年度完成予定**
※堤防整備の状況によっては、予定が変更となる可能性があります。
- ・大成ふれあい広場の活用 → **令和8年度完成予定**
- ・敷地造成、既存建物（大成体育館・旧大成保育所）の解体撤去 → **令和7年度完成予定**

※事業の進捗状況によって、スケジュール等を変更する場合があります。

大川地区復興まちづくり計画平面図



(2) 肱川地区(「肱川地区復興まちづくり計画」より一部抜粋)

① 復興に向けた課題

ア 住まいと暮らしの再生

肱川地区における半壊以上の被災世帯は 111 世帯、家屋解体は 64 件となっており、大駄場仮設団地やみなし仮設住宅などに入居している世帯も多く、アンケート調査結果(平成30年度に2回実施)からも、住宅の修理や再建等に苦慮している状況でした。

イ 安全・安心の確保

令和元年12月に肱川水系河川整備計画が変更され、肱川地区において「必要に応じて堤防整備等を実施する」などとなっており、アンケート調査結果からも「自然災害に対する安全性の確保」が最大の課題となっていました。

ウ まちの再生

特に肱川支所周辺エリアについては、肱川支所をはじめ、公民館や集会所などの公共施設や多くの商業施設が被災し、コミュニティの形成及びまち全体の再建が課題となっており、アンケート調査結果からも日常生活の利便性の確保を多くの方が望まれていました。



(災害公営住宅(下鹿野川団地))

② 復興に向けた具体的な取組

ア 住まいと暮らしの再生

- ・肱川支所「復興支援担当窓口」の設置(平成31年4月～)
- ・住まいの再建相談会の開催 ⇒ **令和元年度5回開催**
- ・災害公営住宅の整備(10戸) ⇒ **令和2年度完成**

イ 安全・安心の確保

- ・鹿野川ダム改造事業に伴う野村ダム、鹿野川ダムの新たな操作ルールの考え方に関する説明会の開催 ⇒ **令和元年5月開催**
- ・県による肱川水系河川整備計画の見直し、検討 ⇒ **令和元年12月変更**
- ・鹿野川地区河辺川沿いのパラペットによる護岸整備(県) ⇒ **令和5年度完成予定**
- ・防災力の向上

ウ まちの再生

- ・急傾斜地対策事業の実施(県) ⇒ **令和2年度完成**
- ・防災機能(避難所、防災広場等)を備えた複合公共施設整備(市) ⇒ **令和5年度完成予定**
- ・(主)小田河辺大洲線、(主)肱川公園線の路肩・歩道整備(県) ⇒ **令和4年度完成**
- ・駐車場(緊急避難場所)・広場の整備(市) ⇒ **令和5年度完成予定**
- ・肱川支所バス待合所(乗降所)の整備、仮復旧(市) ⇒ **令和5年度完成予定**
- ・肱川中学校施設、敷地盛土整備(国・市) ⇒ **敷地:令和2年度完成 ⇒ 施設:令和4年度完成**



(肱川地区複合公共施設)



(肱川中学校)



(パラペット護岸整備)

第3章 平成30年7月豪雨災害の対応に係る検証について

平成30年7月豪雨災害時において、発災から初動対応、復旧・復興事業を実施していく中での課題や問題点を抽出し、改善策や今後の取組などを洗い出すことで、今後の災害にも対応できるよう、引き続き体制強化等を図ります。

1. 発災から初動対応等(発災直後～初期)

(1) 避難情報の伝達

No.	課題・問題点	改善策・今後の取組
1	防災行政無線や L アラート、災害情報メール、HP 等を準備していたが、情報発令の決定から発信までに時間を要していた。	災害対策本部情報発信係の人員を4名から5名に増員し、迅速な情報発信ができる体制を構築している。
2	「避難準備」→「高齢者等避難開始」→「避難勧告」→「避難指示(緊急)」の情報発令がうまく伝わっていなかった。(情報の意味が理解されていなかった)	自主防災連絡協議会をはじめ、広報おおずや市公式 LINE においても周知を行っているが、引き続き、市民に分かりやすい表現等を用いながら効果的な周知を行っていく。
3	自主防災組織の代表者への情報伝達は防災行政無線を通じて行うようにしていたが、実際には情報が伝達できておらず、連携が図れていなかった。	各自主防災組織会長への各種情報伝達については、直接電話連絡により行うこととした。
4	肱川地域について河川洪水に係る避難勧告等の具体的な判断基準がなかった。	令和元年5月、肱川地域に鹿野川ダム放流量を基準とした避難指示等の判断基準を設定するとともに、各水位観測所の避難判断水位の見直しを行った。
5	避難を呼びかけたが応じない人もいた。	市からの避難情報や住民が取るべき行動等について、広報誌や LINE を通じて周知を行う。(タイムライン等作成への支援)

(2) 被災等の情報共有・連携、情報発信

No.	課題・問題点	改善策・今後の取組
1	災害対策本部内において、収集した情報が共有できなかった業務があり、報道機関への発表・公表にも影響が生じる可能性がある。	災害対策本部において、迅速かつ的確な業務を行うため、災害対策本部情報収集係の人員を3名から4名に増員した上で、状況に応じて「情報整理班」と「全体共有班」に分けた体制を整備している。また、報道機関との連絡調整と発表・公表の取りまとめについても、明確な役割分担を図った。
2	市や消防署、消防団との連携・情報共有が図れていなかった。	災害対策本部に消防長、消防団長も参加して情報を共有するとともに、消防団 LINE により被害状況や指示の情報共有を図る。

No.	課題・問題点	改善策・今後の取組
3	国や県などからの問い合わせに対し、各班で対応していたが、業務に支障をきたした。	県や関係機関等からの問い合わせ先については、災害対策本部で対応し、窓口の一本化を図ることとした。
4	水道復旧(断水解消)見込みについて、送水再開直前まで情報発信ができず、市民の不安やストレスを増大させてしまった。できる限りタイムリーに情報発信ができる体制を構築すべきである。	市公式ホームページ、防災行政無線、LINEなどの多様な媒体を活用して、リアルタイムな情報発信を行うことに心がける。

(3) 初動対応の体制(職員体制・人員配置・応援要請等)

No.	課題・問題点	改善策・今後の取組
1	各班の対策事案の完了目標を設定していない状態で対応を進めたことにより、計画的な人員配置や応援要請が出来ていなかった。	<p>「災害タイムテーブル」を作成することで、全体的な業務管理や各業務の目標設定を行い、それに応じた計画的な人員配置や迅速な応援要請ができるような体制を構築できるよう、関係各班と協議を行いながら今後検討を進める。</p> <p>現在の「危機管理マニュアル」では各班の実施項目は記載しているものの、優先順位などを考慮した具体的な初動対応などは示されていないため、被災直後の各班合同の初動対応から被災数日後の各班の具体的な対応が分かるような『初動対応マニュアル』作成について、今後検討していく。</p>
2	部署によって業務従事している時間や曜日がまちまちであり、職員の体調管理などを考慮するとバランスのとれた体制整備が必要である。	
3	災害対応マニュアルに「実施項目」はあるものの、どう実施すればよいか詳細までは記載されていないため、初動対応において後手にまわることもあった。	

(4) 災害ボランティアセンター設置(運営:大洲市社会福祉協議会)

No.	課題・問題点	改善策・今後の取組
1	災害ボランティアセンターの設置や運営等に関する基準があいまいであった。	<p>令和4年7月に、災害ボランティアセンターの運営に関する協定を締結した。</p> <p>また、今回の運営状況を踏まえ、災害時における業務分担(業務内容や外部人材等に任せられる業務振分け、被災地への輸送方法など)を明確にしたガイドラインを作成する。</p>
2	市社協事務所も被災し、片付けに追われている中で災害ボランティアセンターを設置したが、被災状況確認やその後の見立てができなかった。	
3	災害規模にもよるが、社会福祉協議会の通常業務と災害ボランティアセンター業務を並行して進めるには社協職員だけでは対応できない。	

(5) 自主防災組織との連携

	課題・問題点	改善策・今後の取組
1	自主防災組織内で避難所運営の役割分担ができておらず、スムーズな対応ができていない地区があった。	避難所運営に関する内容については、各地区防災計画内に明記し役割分担の明確化を行っており、未策定の地区について策定に向けた支援を進める。併せて自主防災組織の再編においても明確に連携できる仕組みを構築する。
2	自主防災組織の参集基準や消防団との役割分担などを明確にしておく必要があると考える。(事前に協議をしておくべき)	
3	地区における自主防災倉庫の定期的な点検・見直しを行う必要がある。(災害時、すぐに使えるものがなかった)	

(6) 物的支援(物資受け入れ・供給等)

No.	課題・問題点	改善策・今後の取組
1	物資受け入れには、全体管理できる職員の配置が必要である。(当時は消防団長が指揮)併せて、事前の人員確保も必要である。(ボランティアスタッフなど)	被災直後の各班合同の初動対応から被災数日後の各班の具体的な対応が分かるような『初動対応マニュアル』作成について、今後検討していく。
2	物資受け入れ先であった総合体育館について、事前に物資配置場所を決めていなかった。また、各避難所の必要な物品や数量を把握できていなかった。	
3	各避難所における物資供給バランスが崩れていた。全体調整ができる体制整備が必要である。	令和2年4月、避難所物資ニーズのリアルタイムな把握共有、ニーズに対するミスマッチの解消のため、「物資調達・輸送調整等支援システム」の運用を開始した。(内閣府主導)
4	被災した自主防災組織が直接物資を取りに来る体制としていたが、被害が大きかった地域では物資を取りに行けない状況であった。	他市事例では、民間(運送会社)との協定締結により物資を搬送した例があるため、 物資の搬送に関する民間(運送会社)との協定 の締結に向けた検討を行う。

(7) 避難所運営等

No.	課題・問題点	改善策・今後の取組
1	総合福祉センターの指定管理者ということで、社会福祉協議会が避難所運営(福祉避難所を含む)を行ったが、事前の合意形成もなく、運営方法や費用等について苦慮した。	避難所の運営等については、市と社会福祉協議会で事前に合意形成を行い、適切な受け入れができるよう体制整備を行うこととする。「福祉避難所設置・運営マニュアル」に基づいて運営を行うことができるよう情報共有を行う。

No.	課題・問題点	改善策・今後の取組
2	開設した避難所が浸水し、別の避難所へ移動しなければならなかった。(意見複数あり)また、地元判断で高台やお寺などに避難場所を変更したケースも見受けられたことから、現在の指定している避難所が適正なのか見直す必要がある。	避難所の指定については、水道やトイレなどの機能を備えた収容力や利便性の高い公共施設を避難所として指定しており、民間施設等については施設整備や管理等の理由から指定が難しい状況である。しかしながら、災害状況によっては指定避難所に避難できないことも考えられる地域もあり、 避難所の見直しや地域ごとの対応策等 について、今後も検討していく。
3	地元集会所等が避難所になっていた箇所が多くあったが、運営する職員が配置されておらず、避難者数などの実態が把握できなかった。	指定避難所以外にも地区で定めた避難所はあるが、そこに職員を配置することは難しい。今後指定避難所以外の場所の避難者数把握方法については、自治会と協議しながら今後も検討していく。
4	避難所運営に係る人員不足、長期運営を想定した具体的な運用方法等を検討すべきである。(職員体制・避難所運営の見直し等について)	事前に 支援員登録の体制 ができていないため、今後検討していく。長期の場合は避難者が自主運営を行うことができる仕組みづくりを進めていく。
5	断水した避難所に簡易トイレを設置したが、使用に抵抗感がある人が多かった。その後、バケツリレーをして水洗トイレを使用していた。	令和2年度に、災害用簡易便器360個と災害用簡易トイレ(100枚/箱)360箱、トイレ用テント100張を各避難所へ配備して体制を整えた。大規模災害時には停電や断水などが長期化することも予想されるため、出来る限り、簡易トイレの使用に対する抵抗感が少なくなるよう、対策を検討していく。
6	避難所運営が長期化する中で、避難所の集約化も検討したが、多くの避難者が避難所から自宅へ通い、片付けや修繕を行っていたため、別の避難所へ移動することが難しい状況であった。	長期の場合は、避難者が自主運営を行えるように仕組みづくりを進めるとともに、状況により災害対策本部において避難所集約を行っていくこととする。

(8) 家屋等調査・罹災証明

No.	課題・問題点	改善策・今後の取組
1	被災住宅や被災地域の情報共有、被災地域の災害状況の違い等の把握が十分ではなかった。	具体的な初動対応などは示されていないため、被災直後の各班合同の初動対応から被災数日後の各班の具体的な対応が分かるような『初動対応マニュアル』作成について、今後検討していく。
2	木造家屋の浸水被害調査は、浸水深の計測のみだが、非木造家屋の調査は部位別判定を行うため、資料だけの研修では実際の調査対応はできない。(全壊・半壊の判断ができない。)	毎年開催される「中越大震災ネットワークおぢや」での実践的な研修に参加して調査対応や評価方法等のスキルアップを行っている。(2回/年)また、平成25年2月に愛媛県土地家屋調査士会と「災害時における家屋被害認定調査に関する協定」を締結し、専門的知見を有した人材確保を行うようにしている。

No.	課題・問題点	改善策・今後の取組
3	家屋調査では、各機関(各部署)が独自で調査等を進めたことにより、被災者から同じ内容の調査が複数回あったと苦情が出ていた。	優先順位などを考慮した具体的な初動対応などは示されていないため、被災直後の各班合同の初動対応から被災数日後の各班の具体的な対応が分かるような『初動対応マニュアル』作成について、今後検討していく。
4	家屋と事業所、集会所などの公共施設はそれぞれ区分し調査したが、統一したデータ(固定資産等)を基に一体的に行うことができれば、調査の重複などもなく、効率的に実施できるのではないかと考える。(統一したシステム運用)	令和2年4月より、「愛媛県被災者支援連携システム」の運用を開始した。
5	被災者支援のワンストップ窓口を設置し、一連の手続きが一度に完結できるよう検討すべきである。	平成30年7月豪雨災害時には、7月17日に特設の申請受付会場(2階大ホール)を設置したが、今後は、より早い段階での設置を目指す。
6	当時、浸水被害を受けた家屋解体の事例やノウハウがほぼなく、公費解体の制度内容自体があやふやだった。業者との契約においても県との考え方の相違もあり、解体作業を一時中断した。	発災後は、迅速な処理が必要であることから、事前に関係機関と公費解体の契約方法を整理し契約書(案)を作成しておく。また、 公費解体の基準やスキームに関して調査・研究 を行う。
7	被災状況等の判断のため、罹災証明等の関係書類の提出が必要であったが、災害時において証明書の取得が被災者の負担となっていた。また、免除期間中に医療機関等で一部負担金を支払った場合は、還付の手続きが必要となり、被災者(申請者)、事務担当者双方の負担が大きかった。	マイナンバーカードに罹災を証明する機能を持たせることにより、罹災証明書(紙媒体)を持参することなく、医療機関での窓口負担を免除できれば、被災者の負担を軽減できると考えている。今後、その対応が可能なシステムの構築について検討する。

(9) 災害廃棄物処理

No.	課題・問題点	改善策・今後の取組
1	災害廃棄物仮置場については、事前に数か所を決めておくべきである。(仮置場としては構造物のない更地が理想的である) ※市が指定した仮置場以外の「勝手仮置場」が多く見受けられた。(市が指定した仮置場以外については補助対象外となるので注意が必要)	令和2年3月に「大洲市災害廃棄物処理対策マニュアル」を策定し、初動対応から処理方針の検討、仮置場の確保、損壊家屋等の解体撤去などに関する内容を明記している。 【参考】仮置場対象地(実績のある仮置場) ・大洲市環境センター広場 ・八幡浜・大洲地区運動公園 野球場 ・ // 自由広場 ・ // 陸上競技場 ・高砂運動場
2	災害廃棄物処理マニュアルの作成が必要である。	

No.	課題・問題点	改善策・今後の取組
3	発災直後、災害廃棄物の処理に関する問い合わせが殺到し、電話対応に追われた。班業務をスムーズに進めていくためには、あらかじめコールセンターのような体制を構築しておくべきである。	県や関係機関、市民等からの問い合わせ先については、災害対策本部で対応し、窓口の一本化を図ることとする。
4	災害廃棄物仮置場に集められた廃棄物は、重機を使って整理する必要があるため、早期に処理業者を決定する必要がある。	災害時における緊急的な応急作業については、平成 24 年 12 月 17 日付けて(社)愛媛県建設業協会喜多支部と協定を締結しているが、 家屋解体業務に関する協定 締結は行っていないため、今後検討していく。
5	災害廃棄物の中に太陽光パネルなどの産業廃棄物が多数混在していた。一般廃棄物と産業廃棄物を仕分けるためには民間企業の協力が不可欠である。	災害廃棄物処理の際に、 一般廃棄物と産業廃棄物を仕分ける 必要があるため、今後、体制等を検討していく。
6	災害廃棄物処理業務にあたっては、搬入車両の誘導や整理、種類に応じた場所への誘導など、交代制も考慮すると多数の人員が必要になることから、当該業務については、市外応援職員の派遣要請は必須であり、あらかじめ必要な人員の割り出しをしておく必要がある。	「災害タイムテーブル」を作成することで、全体的な業務管理や各業務の目標設定を行い、それに応じた計画的な人員配置や迅速な応援要請ができるような体制を構築できるよう、関係各班と協議をしながら、今後検討していく。

(10) 防疫活動

No.	課題・問題点	改善策・今後の取組
1	初動の遅れがあったり、従事者の確保が難しかったり、噴霧器等の調達に苦慮した。また、消毒の範囲や実施住居に関する情報共有や消毒範囲に関する住民周知ができていなかった。その結果、充分な対応ができず、クレームにつながった。	従事者間の情報共有を図ること、住民への周知の徹底、事前に必要となる機器や薬剤に関する情報を常にもっておく必要がある。
2	消毒範囲や消毒量、消毒方法について個人差があり、現場で同じ場所を 2 回消毒するケースも見受けられた。防疫活動に関するマニュアルを作成すべきと考える。(併せて、消毒の必要性や定義のようなものも記載すべきである。)	平成 30 年 7 月豪雨災害後に防疫活動の取りまとめを行っていた保険年金課が検証を行い、「防疫活動(水害)実施マニュアル」を作成している。

2. 復旧・復興事業（中期～長期）

（1）被災者支援（要配慮者等を含む）

No.	課題・問題点	改善策・今後の取組
1	被災者に対する支援を一体的に提供する体制を構築するため、地域支え合いセンターを設置。対象は約 2,500 世帯。しかし、情報が集約・整理されておらず、スムーズな支援に繋がりにくかった。	被災者台帳を整備することで、様々な支援制度の活用や生活再建の進捗状況が把握可能となった。今後も迅速・効果的・効率的に被災者支援を行うため、システム等を積極的に活用していく。
2	避難所の避難者対応に追われ、在宅被災者の支援が遅れた。在宅被災者に関する情報は乏しく、実態把握は非常に難しい。	今後、起こり得る「南海トラフ地震」に備えるため、各種マニュアルや計画、体制整備等について関係機関と協議を重ねながら検討を進めていく。
3	手帳を持つも障害福祉サービスを利用していない被災地域の障がい者を対象に訪問・実態調査を行った。対象者の情報が不足していたり受入が悪かったりし、スムーズな実態把握が難しいケースもあった。	平常時にサービス未利用者の実態や地域課題の把握に努めることや関係機関と情報共有を図る。
4	半壊・大規模半壊・全壊の被害を受けた住宅に対し、日常生活に必要な不可欠な最小限の部分（トイレ・屋根等）の応急的な修理を行ったが、修理を担う業者が不足していた。	地元以外の業者も広く参入できるような仕組みづくりを構築する。

（2）応急仮設住宅

No.	課題・問題点	改善策・今後の取組
1	災害時における応急仮設住宅は、主に廃校施設敷地での建設を想定しているが、売却等も考慮しておく必要があり、短期的に見直しを行うべきである。	現在、災害時における応急仮設住宅建設候補地は、市内廃校施設等の敷地 21 箇所、面積約 114,000 m ² 、戸数約 1,000 戸を想定している。しかし、平成 25 年 12 月策定の「愛媛県地震被害想定調査の最終報告による建物被害（大洲市）」によると、全・半壊合わせて約 19,000 戸となる見通しであり、本市における応急仮設住宅の必要戸数としては、約 5,000 戸となっており、 上記候補地面積だけでは不足 している状況にある。また、この候補地については、他部署が別の公共施設等に検討するケースもあることから、 定期的な見直しを行いつつ、必要戸数面積の確保 に向けて引き続き、調整を行うこととする。
2	応急対応として、空き家物件などの借り上げも検討できるが、過疎地域では件数が少ないため、別の手段がないか事前に検討すべきである。	過疎地域における空き家物件等の借り上げ については、所有者不明のものや年数が経過している物件が多く、大規模地震の際には、倒壊している可能性も考えられることから、 他県の事例も参考にしながら効果的な手法等について、引き続き検討 を進めていく。

No.	課題・問題点	改善策・今後の取組
3	本業務に従事する技術職員（建築士等）不足が深刻な問題であった。	平成 27 年 2 月に創設された「災害復旧技術専門員制度」を活用し、8 月 21～22 日に県から 3 名派遣してもらい、現地調査を実施したが、本制度は建築士を派遣してもらう制度ではないため、 市独自の建築士を直接派遣してもらう協定 の締結に向けて、今後検討していく。

(3) 産業の復旧

No.	課題・問題点	改善策・今後の取組
1	農地、農林業用施設の災害復旧においては、所有者等の負担が必要となることから、概算事業費を算出したうえ関係者との協議が必要であり、被災箇所数が多くなると、災害査定までに、これらの調整業務を含めた情報の整理・資料作成に多大な労力・時間を要する。また、工事の発注及び管理監督を行う人材も不足し、これらの技術職員の確保が課題である。	甚大な災害により必要と考えられる事態においては、愛媛県等外部組織に支援を要請する。今後も技術職員の確保や業務の省力化の実現に向けた取り組みを継続する。
2	被災した鳥獣被害防止施設について、会計年度内に設置が求められるため、作物によっては、シーズンまで再撤去する必要が生じた。	鳥獣害防止施設復旧事業（県単）により復旧を行ったが、年度内の事業完了が原則であったため、購入までで事業完了とするか、作物等に応じた事業期間を設定するかなど、実際の現場状況に見合う制度設計が必要であり、今後、県と検討を進めていく。
3	畜産農家の早期復旧を図るため、施設及び機械等の修繕・再建等、復旧・復興に要する経費の補助を緊急的に実施したが、申請事業者より、申請後にも修繕等の事業追加の要望が多く、事務量が增大した。	相談等の申請前の時点で関係機関協力のもと、現地確認等により事業のある程度の把握を行う。
4	被災した中小事業者に対し、迅速な復旧を支援するため、施設・設備の修繕又は購入等に対して、補助金を交付したが、補助対象外となる物品の見積書の提出もあり、補助対象内外の算定・審査に時間を要した。	申請者にも補助対象内外が分かるよう、申請書等の様式も見直しを行い、制度周知の際にもQ&Aなどを用いて説明していくことで、算定や審査に伴う時間短縮を図り、迅速な補助金交付となるよう今後検討していく。
5	被災した「道の駅 清流の里ひじかわ」等の観光施設の復旧を行ったが、施設の利用を休止せざるをえない状態となるとともに、工事に取り掛かるのにも時間を要した。	被災した観光施設については、仮営業ができる体制を構築し、本格復旧工事への迅速な対応ができないか、緊急的な応急作業に関する協定を締結している（社）愛媛県建設業協会喜多支部などとも協議を重ねながら、今後検討を進めていく。

(4) 公共施設等の復旧

No.	課題・問題点	改善策・今後の取組
1	<p>災害ゴミの仮置場となった公園施設やグラウンドでは、鉄くずやガラス破片などが真砂土に混入したため、真砂土の入れ替えや駐車場・水道施設等の復旧を行った。結果、高額な工事費を要した。</p>	<p>平常時における適正な仮置場の選定をはじめ、臨時的に公園を使用する場合は、遮水シートやアスファルト舗装による対応を検討する。</p>
2	<p>都市公園である肱川緑地内の公園を災害復旧事業により早期復旧したが、本市に災害復旧事業の過去事例がなく、また事業の知識に乏しく、事務処理が難航した。</p>	<p>今回の作成した資料等を保存するとともに、経験を活かし、知識の継承を行う。</p>
3	<p>市立集会所の修繕 19 件・解体 2 件、地区集会所の修繕 2 件、公費解体 3 件を行ったが、業者が不足しており、見積もりや修繕に時間を要した。</p>	<p>平常時に愛媛県建設業協会など窓口となる団体等との協定締結を行い、公共施設の応急対策の応援を受けられる体制づくりを進める。</p>
4	<p>学校施設については、被災箇所が多く(校舎・屋内運動場・グラウンド等)、災害復旧工事にかかる技術職員の不足が問題となった。</p>	<p>早期復旧に向けた対応マニュアルを作成するとともに、関係機関との調整を図る。</p>
5	<p>上水道施設 8 箇所、簡易水道施設 8 箇所の応急仮復旧については緊急的に対応し、後に本工事を発注し施設を復旧したが、発電機や資材の調達、業者の人員確保に苦慮した。</p>	<p>早期復旧に向けた対応マニュアルを作成するとともに、関係機関との調整を図る。また、村島水源地及び菅田上水場については、本災害の被害状況を踏まえ、移転や嵩上げ等を行っている。</p>

「第5回大洲市復興推進協議会」において、委員ご質問に対して回答できなかった項目につきまして、下記のとおり回答いたします。

質問内容	回 答
<p>資料1の義援金配分状況について、愛媛県は人的被害（死亡）の配分基準額が50万円～300万円/人（第1次～第7次）となっているのに対し、大洲市の人的被害（死亡）における配分基準額が8万円となっていることについて、大洲市の配分基準額は妥当なのか。</p>	<p>愛媛県と大洲市がそれぞれ義援金の受付を行っており、本市では、「大洲市平成30年7月豪雨災害義援金配分委員会」において、愛媛県の配分率や配分方式に準じて配分基準額を決定しています。</p> <p>愛媛県の義援金の額が大きいため、「愛媛県が300万円」、「大洲市が8万円」となったものですので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p>
<p><参考：第1次義援金配分基準額> 愛媛県受付 497,500,000円 → 大洲市受付 88,124,492円 → <参考：第2次義援金配分基準額> 愛媛県受付 2,095,400,000円 → 大洲市受付 →</p>	<p>人的被害（死亡者） $\frac{500,000 \text{円} \dots \textcircled{1}}{80,000 \text{円}}$ 人的被害（死亡者） $\frac{2,500,000 \text{円} \dots \textcircled{2}}{\text{※配分できる金額なし}}$</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>愛媛県 → 人的被害（死亡者） $\frac{3,000,000 \text{円}}{80,000 \text{円}}$ 大洲市 → 人的被害（死亡者） $\frac{80,000 \text{円}}{80,000 \text{円}}$</p>
<p>義援金の対象者はどのような基準だったのか。（自宅所有者と借家賃借人は同じように配分されたのか）</p>	<p>義援金につきましては、所有者と借家賃借人の区分に関係なく、居住実態や住家被害に応じて配分しております。</p> <p>なお、自宅所有者に対しては、義援金とは別に応急修理等の制度による支援を行っております。</p>